

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

富士の国やまなし富士東部エリア地域再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

山梨県、大月市、上野原市、南都留郡富士河口湖町、道志村、西桂町、北都留郡丹波山村

3. 地域再生計画の区域

富士吉田市、都留市、大月市及び上野原市並びに山梨県南都留郡道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村及び富士河口湖町並びに北都留郡小菅村及び丹波山村の全域

4. 地域再生計画の目標

本地域は、山梨県の東部及び南東部に位置し、北部の雁ヶ腹摺山や小金沢溪谷等溪谷美にあふれる豊かな自然と葛野川・深城ダム、山梨リニア実験線をはじめ、いくつもの優れた観光資源が存在すること、東京圏に隣接する地理的な好立地条件にあること、南部地域では世界的な観光地である富士山・富士五湖を有することから毎年多くの観光客が訪れている。

しかし、この地域は、観光地間のアクセス道路整備の遅れから、地域内の連携に欠けるため、特に北部地域では日帰り通過型の観光エリアとなっている。このことから、絶景のビューポイントや新たな森林レクリエーションの場等を提供し、山岳観光とグリーンツーリズムを有機的に連携させるため、高速道路 I C や主要幹線道路から観光施設間や山岳観光地周遊道路へのアクセス利便性を向上させるとともに、地域の北部と南部の富士北麓地域との連携をとり、効率的な道路ネットワークの構築を図ることが課題となっている。

一方、市街地及びその周辺においては、安全・安心の地域づくりの観点から通行上危険な箇所を解消し、地域内での災害発生時等に避難誘導・救援活動を円滑にするための避難経路や物資調達の輸送網として安全かつ安心して通行できる交通環境の整備、さらに、医療・福祉ネットワークの形成の観点から、高齢者福祉サービスを円滑に進める道路網として、主要な緊急道路網を補完するアクセス道路の整備が必要となっている。

これらの課題を総合的に解決するため、地域内の観光振興に伴う関連事業と併せて、市町村道の改良事業、林道の開設・改良・舗装事業を一体的に進めることとする。

これにより、第 1 に観光地までのアクセス利便性を向上させ、地域内の山岳景観、歴史遺産など、いくつもの観光資源を有機的に結びつけ、東京圏から連続するバラエティに富んだ滞在型の観光周遊ルートを確立することで、観光客の入り込み客数の増加を図り、地域全体の活性化をめざす。第 2 に緊急時におけるアクセス道路として緊急道路網を補完する役割を果たし、住民福祉の向上と安全・安心の地域づくりを進める。

(数値目標)

現在、本県においては平成16年6月21日認定済の地域再生計画「『富士の国やまなし』観光振興計画」に基づき、全県的に観光振興戦略を積極的に展開している。その計画目標については(表1)のとおりであり、10年後における観光客数を目標数値に掲げている。本計画においては、この観光振興計画を基に地域内で推進する関連事業との連携をとり、市町村道・林道の整備による山岳観光・拠点施設へのアクセス改善を図ることで、表2のと通りの効果を見込んでいる。

表1：平成25年における観光関連目標数値〔山梨県全体〕

算出方式	現況値 (H14)	目標値 (H25)
年間観光客数(実人数) 【出典】観光客動態調査(山梨県)	40,108千人	50,100千人
年間外国人観光客数(実人数) 【出典】観光客動態調査(山梨県)	399千人	672千人
観光客一人当たりの消費額 【出典】観光客動態調査(山梨県)	8,025円	8,230円
年間宿泊者数(実人数) 【出典】観光客動態調査(山梨県)	5,868千人	6,070千人

注) 山梨県長期総合計画「創・甲斐プラン21」から推計

注) 地域再生計画「富士の国やまなし」観光振興計画資料より

表2:平成21年におけるエリア内の観光客数目標数値

単位:人

算出方式	各地区	現況値(H15)	目標値(H21)
年間観光客数(延べ人数) 【出典】観光客動態調査(山梨県)	富士山五合目	2,058,962	—
	富士吉田・河口湖・三つ峠周辺	7,898,798	—
	本栖湖・精進湖・西湖周辺	4,051,314	—
	山中湖・忍野周辺	5,157,939	—
	大月・都留	1,113,703	—
	桂・道志川周辺	1,669,034	—
	小計	21,949,750	—
年間観光客数(実人数) 【出典】観光客動態調査(山梨県)		21,949,750	—
計画地域年間観光客数(実人数)		4,389,000	4,937,000

注) 計画地域年間観光客数(実人数)は観光客動態調査の年間観光客数(実人数)から推計

注) 目標値は「富士の国やまなし」観光振興計画観光客表4の目標から推計

(目標2)

北部と南部を結ぶ山岳地域の緊急時のアクセス道路として、道志村・大月市間の「林道富士東部線」を整備することにより、緊急道路を補完し安心・安全の確立を図る。

最短経路の距離

(単位: km)

区 間	現 況 値	目 標 値
道志村～大月市内	約40	約30

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

北部においては、大月ICから雁ヶ腹摺山・葛野川ダムや深城ダム方面へのアクセスを目的として、大月市の「奈良子1号線」やその周辺の市営林道等の整備に加え、県の公共事業重点化事業の中の「森林遊空間整備事業」により「林道真木小金沢線」の改良事業の早期の完成を図る。

さらに、東部においては安全・安心の交通環境を整備するため、上野原市の「市道上野原桐原線」の改良及び「市営林道腰掛線」等の整備を行うとともに、大月市南部と都留市北部とを結ぶ「市営林道鈴懸峠線」を整備する。

中南部は、南部の富士北麓地域へのアクセスを目的として、上九一色村の「村道本栖上野原線」の整備を行うとともに、都留ICのフルインター化に伴う都留地域と富士北麓地域とのアクセス道路として、その周辺の林道を早期に整備する。

これらにより、富士東部エリア全体として市町村道・林道と既に整備済みあるいは今後整備予定である高速道路や県道等との連携が図られ、以下のようなアクセスルートが構築される。

(下線：道整備交付金整備路線)

ルート1

- ・ 【河口湖I. C→町道東側谷抜線→河口湖・西湖→念場いやしの里→精進湖・本栖湖→村道本栖上野原線→林道鳴沢線→林道軽水線→林道富士線→富士スバルライン・富士山→河口湖温泉郷→山中湖・忍野八海→二十曲峠→林道鹿留線→林道鹿留支線→町道三ツ峠線→フィッシングセンター→林道細野鹿留線→林道菅野盛里線→都留I. C】

ルート2

- ・ 【大月I. C→市道殿上線→林道鈴懸峠線→山梨リニア実験センター→林道大蔵沢大鹿線→真木温泉・金山鉱泉→市道金山線→市道奈良子線→林道奈良子線→林道真木小金沢線→小金沢溪谷→葛野川ダム・深城ダム→林道土室日川線→松姫峠→林道大指線→村道鳴沢小袖線→雲取山→多摩源流→林道腰掛線→長寿の里→市道上野原桐原線→市道桐ノ木線→旧甲州街道→林道和見棚頭線→市道八ツ沢大柵線→市道田野入線→林道富士東部(北)線→林道大地峠線→林道富士東部(南)線→林道大室指線→林道椿大室指線→秋山溪谷→林道道坂菜畑線→林道掛水線→都留I. C】

このように、計画期間内の市町村道・林道の整備により、当地域一帯をカバーする新たな周遊ルートを確立することで、観光客の周遊性・滞在性が高まり、地域全体が活性化する。

なお、整備予定の各市町村道については、各市町村において路線認定済であり、林道については、山梨東部地域森林計画に掲載されている。

(5-2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

市町村道

- 大月市道「奈良子1号線」：道路法に規定する市町村道に昭和58年3月18日に認定済み
- 大月市道「殿上線」：道路法に規定する市町村道に昭和58年3月18日に認定済み
- 上野原市道「上野原桐原線」：道路法に規定する市町村道に昭和58年3月20日に認定済み
- 上野原市道「田野入線」：道路法に規定する市町村道に平成7年9月21日に認定済み
- 上野原市道「桐ノ木線」：道路法に規定する市町村道に昭和58年3月30日に認定済み
- 上野原市道「八ッ沢大柵線」：道路法に規定する市町村道に昭和58年3月30日に認定済み
- 富士河口湖町道「本栖上野原線」：道路法に規定する市町村道に昭和61年12月22日に認定済み
- 富士河口湖町道「東側谷抜線」：道路法に規定する市町村道に昭和61年6月20日に認定済み
- 西桂町道「三ッ峠線」：道路法に規定する市町村道に平成13年3月22日に認定済み
- 丹波山村道「鴨沢小袖線」：道路法に規定する市町村道に昭和62年3月10日に認定済み

林道

- 「大指線」：森林法による山梨東部地域森林計画（平成16年樹立）に路線を記載
- 「奥山線」：森林法による山梨東部地域森林計画（平成16年樹立）に路線を記載
- 「軽水線」：森林法による山梨東部地域森林計画（平成16年樹立）に路線を記載
- 「腰掛線」：森林法による山梨東部地域森林計画（平成16年樹立）に路線を記載
- 「鹿留線」：森林法による山梨東部地域森林計画（平成16年樹立）に路線を記載
- 「鈴懸峠線」：森林法による山梨東部地域森林計画（平成16年樹立）に路線を記載
- 「奈良子線」：森林法による山梨東部地域森林計画（平成16年樹立）に路線を記載
- 「富士線」：森林法による山梨東部地域森林計画（平成16年樹立）に路線を記載
- 「和見棚頭線」：森林法による山梨東部地域森林計画（平成16年樹立）に路線を記載
- 「鹿留支線」：森林法による山梨東部地域森林計画（平成16年樹立）に路線を記載
- 「大室指線」：森林法による山梨東部地域森林計画（平成16年樹立）に路線を記載
- 「大地峠線」：森林法による山梨東部地域森林計画（平成16年樹立）に路線を記載
- 「道坂菜畑線」：森林法による山梨東部地域森林計画（平成16年樹立）に路線を記載
- 「掛水線」：森林法による山梨東部地域森林計画（平成16年樹立）に路線を記載
- 「細野鹿留線」：森林法による山梨東部地域森林計画（平成16年樹立）に路線を記載
- 「菅野盛里線」：森林法による山梨東部地域森林計画（平成16年樹立）に路線を記載

「大蔵沢大鹿線」：森林法による山梨東部地域森林計画（平成 16 年樹立）に路線を記載

「真木小金沢線」：森林法による山梨東部地域森林計画（平成 16 年樹立）に路線を記載

「土室日川線」：森林法による山梨東部地域森林計画（平成 16 年樹立）に路線を記載

「富士東部（北）線」：森林法による山梨東部地域森林計画（平成 16 年樹立）に路線を記載

「富士東部（南）線」：森林法による山梨東部地域森林計画（平成 16 年樹立）に路線を記載

「椿大室指線」：森林法による山梨東部地域森林計画（平成 16 年樹立）に路線を記載

[施設の種類（事業区域）、事業主体]

- ・ 市町村道（大月市、上野原市、丹波山村、富士河口湖町、西桂町）
山梨県、大月市、上野原市、丹波山村、富士河口湖町、西桂町
- ・ 林道（都留市、大月市、上野原市、丹波山村、道志村、鳴沢村）
山梨県、大月市、上野原市、道志村、丹波山村

[事業期間]

- ・ 市町村道（平成 17 年～21 年度）、林道（平成 17 年度～21 年度）

[整備量及び事業費]

- ・ 市町村道 3,393m、林道 20,528m
- ・ 総事業費

市町村道	1, 4 9 5, 5 0 0 千円	（うち交付金	7 4 7, 7 5 0 千円）
林 道	2, 6 9 4, 7 5 0 千円	（うち交付金	1, 2 9 3, 9 2 1 千円）
合 計	4, 1 9 0, 2 5 0 千円	（うち交付金	2, 0 4 1, 6 7 1 千円）

（5－3）その他の事業

平成 16 年 6 月 21 日に認定された地域再生計画「『富士の国やまなし』観光振興計画」に基づき、やまなし魅力発信事業などのソフト事業や観光施設整備を進める。

また、国土交通省が行う「観光空間交流モデル事業」を導入し、地域の個性を生かした観光交流空間づくりのための自主的な取組を進める。

さらに、国際的な観光エリアである富士北麓地域において、環境と調和した観光振興を図るため、「富士北麓エコツーリズム推進事業」を実施し、東部地区においても森林遊空間整備事業により林道の改良事業を行う。

上野原市は、「訪遊観光“うえのはら”」を基本コンセプトとし、中央自動車道を利用した日帰りレクリエーションを提供するため、「旧甲州街道“歩く観光”環境整備事業」や「ふるさと長寿館整備事業」など、東京圏に隣接する立地条件を生かした独自の観光施策を展開する。

富士河口湖町は、河口湖北岸地区を対象に、長期滞在型観光の促進と快適に暮らせる地域づくりを目標とした「都市再生整備計画」を策定し、「大石観光交流センター」の整備推進や「河口湖北岸地区サイン計画」の推進など、観光振興施設の整備や景観づくりを進める。

道志村は、広い範囲に横浜市の水源林があることから、「横浜市と道志村の友好・交流に関する協定」を結び、水源林と豊かな森林環境の保全のため、横浜市民とも協働する中で森林整備を進める。

6. 計画期間

平成17年度～21年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い、状況を把握し、関係行政機関と達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

大月市において、「大月エコの郷特区」が認定されており、NPO法人が地域と一体となって、里山保全等の環境保全活動を行うとともに、農業や森づくりを体験する事業や環境教育事業などの都市農村交流を進める事業を展開し、交流人口を効果的に増大させ地域の活性化を推進している。今回、本地域再生計画を推進することにより、当該特区との相乗効果が期待できる。